

# 那 霸 市 公 報

第 1 7 7 3 号

毎月 2 回 1, 1 5 日 発 行  
発 行 所  
那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号  
那 霸 市 総 務 部 総 務 課

## 目 次

### ◇ 告 示 ◇

- 建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の規程による道路の廃止について (建築指導課)  
..... 1322

### ◇ 公 告 ◇

- 平成 31 年度那覇市人事行政の運営等の状況公告の訂正について (人事課) ..... 1323
- 福祉施設等との随意契約の公表について (公園管理課) ..... 1329

### ◇ 正 誤 ◇

- 那覇市公報第 1761 号の正誤 (監査委員事務局) ..... 1330

---

---

**告 示**

---

---

那覇市告示第 232 号  
令和 2 年 9 月 10 日  
掲 示 済

建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の規程による道路の廃止について

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路を次のとおり廃止したので、公告する。

その関係図書は、那覇市まちなみ共創部建築指導課に備え縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 廃止番号：第 3 号
- 2 廃止道路の種類：第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路
- 3 廃止の年月日：令和 2 年 9 月 10 日
- 4 廃止道路の位置：那覇市字小禄泉原 1534 番 3 の一部、1658 番 2 の一部
- 5 廃止道路の延長及び幅員：延長 2.24m 幅員 4.00m

## 公 告

那覇市公告第 275 号  
令和 2 年 9 月 9 日  
掲 示 済

平成 31 年度那覇市人事行政の運営等の状況公告の訂正について

令和 2 年 8 月 7 日付那覇市公告第 222 号にて公告した平成 31 年那覇市人事行政の運営等の状況について、下記のとおり訂正があるので公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

記

### 5 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

#### (2) 職員のその他の勤務条件の状況

ア 年次有給休暇の行使状況 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)

【誤】

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	13.0	<u>14.5</u>	17.4	<u>16.4</u>	<u>15.4</u>	<u>14.3</u>	<u>18.0</u>	<u>15.9</u>
行使率(%)	65.0	<u>72.5</u>	87.0	<u>82.0</u>	<u>77.0</u>	<u>71.5</u>	<u>90.0</u>	<u>79.7</u>

※行使率は平均行使日数／20日(毎年度新規付与日数)

なお、行使日数には前年度繰越分(最大20日)を含む。

【正】

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	13.0	<u>15.9</u>	17.4	<u>13.9</u>	<u>15.6</u>	<u>14.9</u>	<u>17.6</u>	<u>15.5</u>
行使率(%)	65.0	<u>79.5</u>	87.0	<u>69.5</u>	<u>78.0</u>	<u>74.5</u>	<u>88.0</u>	<u>77.4</u>

※行使率は平均行使日数／20日(毎年度新規付与日数)

なお、行使日数には前年度繰越分(最大20日)を含む。

## イ 夏期休暇（5日）の行使状況（H31.4.1～R2.3.31）

## 【誤】

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	<u>4.8</u>	<u>4.4</u>	<u>4.6</u>	<u>5.0</u>	4.7	<u>4.3</u>	4.9	<u>4.6</u>
行使率(%)	<u>96.0</u>	<u>88.0</u>	<u>92.0</u>	<u>100.0</u>	94.0	<u>86.0</u>	98.0	<u>93.4</u>

※行使率は平均行使日数／5日(付与日数)

夏季休暇の申請期間は5月1日～10月31日の間となっています。

## 【正】

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	<u>4.3</u>	<u>4.6</u>	<u>4.9</u>	<u>4.8</u>	4.7	<u>4.6</u>	4.9	<u>4.7</u>
行使率(%)	<u>86.0</u>	<u>92.0</u>	<u>98.0</u>	<u>96.0</u>	94.0	<u>92.0</u>	98.0	<u>93.7</u>

※行使率は平均行使日数／5日(付与日数)

夏期休暇の申請期間は5月1日～10月31日の間となっています。

## ウ その他の主な休暇取得者数の状況（H31.4.1～R2.3.31）

## 【誤】

部局 休暇の種別	部局							
	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
私傷病休暇	130	2	0	<u>1</u>	<u>39</u>	<u>13</u>	<u>8</u>	<u>169</u>
出産休暇	43	0	0	0	<u>7</u>	<u>27</u>	<u>2</u>	<u>69</u>
育児休暇	8	1	0	0	<u>6</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>20</u>
子の看護休暇	342	<u>7</u>	<u>5</u>	0	<u>61</u>	<u>71</u>	43	<u>515</u>
介護休暇（無給）	3	0	0	0	1	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>6</u>

(単位:人)

【正】

休暇の種別	部局							
	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
私傷病休暇	130	2	0	<u>11</u>	<u>19</u>	<u>8</u>	<u>11</u>	<u>181</u>
出産休暇	43	0	0	0	<u>12</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>56</u>
育児休暇	8	1	0	0	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>11</u>
子の看護休暇	342	<u>8</u>	<u>3</u>	0	<u>63</u>	<u>111</u>	43	<u>570</u>
介護休暇（無給）	3	0	0	0	1	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>4</u>

(単位:人)

## 6 職員の休業の状況

(1) 育児休業等の取得者数の状況 (H31. 4. 1~R2. 3. 31)

【誤】

休業の種別		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
育児休業	男	4	0	0	0	1	0	<u>1</u>	<u>5</u>
	女	100	1	0	0	16	<u>1</u>	<u>7</u>	122
	計	104	1	0	0	17	<u>1</u>	<u>8</u>	<u>127</u>
部分休業	男	3	0	0	0	1	<u>1</u>	0	<u>6</u>
	女	32	0	0	0	3	0	<u>4</u>	<u>39</u>
	計	35	0	0	0	4	<u>1</u>	<u>4</u>	<u>45</u>
配偶者同行休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
自己啓発等休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	0	0	0	0	0	0	<u>0</u>
	計	1	0	0	0	0	0	0	<u>0</u>
修学部分休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:人)

## 【正】

休業の種別		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
育児休業	男	4	0	0	0	1	0	<u>2</u>	<u>7</u>
	女	100	1	0	0	16	<u>0</u>	<u>5</u>	122
	計	104	1	0	0	17	<u>0</u>	<u>7</u>	<u>129</u>
部分休業	男	3	0	0	0	1	<u>0</u>	0	<u>4</u>
	女	32	0	0	0	3	0	<u>3</u>	<u>38</u>
	計	35	0	0	0	4	<u>0</u>	<u>3</u>	<u>42</u>
配偶者同行休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
自己啓発等休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	0	0	0	0	0	0	<u>1</u>
	計	1	0	0	0	0	0	0	<u>1</u>
修学部分休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:人)

## 7 職員の分限及び懲戒処分の状況

## (1) 職員の分限処分の状況

## 【誤】

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
病気休職	69	0	0	0	<u>4</u>	0	<u>8</u>	<u>59</u>

(単位:人)

## 【正】

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
病気休職	69	0	0	0	<u>7</u>	0	<u>2</u>	<u>78</u>

(単位:人)

## (2) 職員の懲戒処分の状況

【誤】

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
免職	1	0	0	0	0	0	<u>1</u>	1
停職	0	0	0	0	0	0	0	0
減給	1	0	0	0	0	0	0	<u>0</u>
戒告	0	0	0	0	0	0	0	0

【正】

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
免職	1	0	0	0	0	0	<u>0</u>	1
停職	0	0	0	0	0	0	0	0
減給	1	0	0	0	0	0	0	<u>1</u>
戒告	0	0	0	0	0	0	0	0

## 8 職員のサービスの状況

## (1) 職務専念義務の免除の状況

職務専念義務の免除を許可した職員数(延べ人数)(H31.4.1～R2.3.31)

【誤】

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
職務免除許可職員数	317	<u>3</u>	<u>8</u>	<u>1</u>	<u>7</u>	<u>5</u>	<u>10</u>	<u>359</u>

※ 健康診断(人間ドックを含む。)は、除いています。(単位:人)

【正】

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
職務免除許可職員数	317	<u>19</u>	<u>8</u>	<u>3</u>	<u>1</u>	<u>51</u>	<u>12</u>	<u>411</u>

※ 健康診断(人間ドックを含む。)は、除いています。(単位:人)

## (2) 営利企業等の従事の許可の状況

営利企業等の従事の許可件数 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)

## 【誤】

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
営利企業等従事許可件数	37	0	0	0	8	<u>4</u>	<u>18</u>	<u>96</u>

(単位:件)

## 【正】

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
営利企業等従事許可件数	37	0	0	0	8	<u>2</u>	<u>16</u>	<u>63</u>

(単位:件)

以上



那覇市公告第 279 号  
令和 2 年 9 月 14 日  
掲 示 済

福祉施設等との随意契約の公表について

那覇市契約規則第 21 条の規定により次のとおり公表します。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 契約内容  
花壇花卉植栽維持管理業務（その 1）、（その 2）、（その 3）、（その 4）
- 2 契約相手方の決定方法又は選定基準
  - 1） 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する福祉施設等であること。
  - 2） 業務の円滑な履行が可能であること。
  - 3） 本市在住の障害者の自立・自助支援を展開し、組織的な支援活動を行っている法人組織の福祉施設等であること。
- 3 申請方法  
見積書（新規に申請する団体は業務履行が可能であることを証明する書類等を添付）、福祉施設等であることを証明する書類（登記簿謄本等）及び那覇市在住の利用者受入内訳書を、直接契約担当課へ提出すること。
- 4 提出期限  
令和 2 年 9 月 28 日（月）午後 5 時まで
- 5 契約担当課  
都市みらい部 公園管理課 電話 951-3239

---

---

**正 誤**

---

---

○那覇市公報第1761号の正誤

2020(令和2)年4月1日付け那覇市公報第1761号の那覇市監査委員訓令第1号について、次のとおり訂正する。

ページ	訂正箇所	訂 正 内 容	
		訂 正 前	訂 正 後
226	第1条の表 改正後の欄 中、上から 8行目	<u>那覇市監査委員監査基準（令和2年那覇市監査委員告示第 号）</u>	<u>那覇市監査委員監査基準（令和2年那覇市監査委員告示第1号）</u>